



「グループホーム中原」の手引き

グループホーム中原は、介護保険制度が始まる前の1999年2月に開設、川崎市で最初に来た認知症専門のグループホームです。介護サービスの形態は様々ありますが、グループホーム中原のサービスはどのようなものか、ご入居者様の暮らしなどについてご紹介します。

グループホーム中原とは

認知症高齢者の方が少人数(9名)で共同生活を送る施設です。ご入居対象は、川崎市にお住いの要介護1～5の認知症高齢者の方です。

立地・環境

JR南武線「武蔵中原」駅徒歩10分程、閑静な住宅街にグループホーム中原があります。近くにお寺やスーパーがあり、ご入居者様の散歩コースになっています。



元は会社の社員寮だったこともあり、施設というより昔ながらの家のような造りですが、自動火災報知機など災害に関する設備は整っています。

居室



全室個室(6畳・フローリング)。ベッド、エアコン、照明器具、収納完備。なじみのある家具や愛着ある小物のお持ち込み、大歓迎です。ご入居者様の環境の変化による心理的ダメージを軽減するには、ご自宅に近い環境に近づけることが大切です。

ご家族様が居室に宿泊することも可能です。また、ご入居者様の外泊もできます。

月々の料金目安

[内訳]

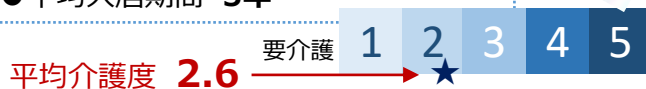
- サービス利用料
(要介護度により異なります)
- 家賃
- 食費
- 水道光熱費
- 日常生活費

合計(目安)
15万～20万

※介護保険1割負担の場合

ご入居者像と介護体制(22.4現在)

- 平均年齢 90.6歳 (85歳～97歳)
- 平均入居期間 5年



日中、ご入居者様3名につき、1名の職員を配置しています。少人数制ならではのきめ細かい対応で、平均年齢は90歳を超えても、要介護度3以下を長年維持しています。

医療との連携

主治医の先生が月2回訪問し、健康チェックを行います。薬剤師も同行しますので、訪問時に薬が処方されると、すぐに届けてくれます。また、歯科による義歯調整などの訪問診察も可能です。



一日の過ごし方

ご入居様ができること、やりたいことを引き出すことが、その方らしい生活を続けることにつながります。日課は特に設けず、ご入居者様の意思や自主性を重んじた生活ができるよう支援しています。



お問い合わせ

認知症介護でお悩みの方、施設の入所をご検討されている方等、どうぞお気軽にご相談ください。

見学も随時可能です。

☎ 044-741-1800

在宅介護を支える 延長サービス



デイサービスセンター中原

デイサービスセンター中原は、ご利用時間の延長サービスを行っています。基本は午前10時～午後5時までのご利用ですが、延長サービスを利用すれば、午後11時まで延長することができます。併せて、早朝からの利用も可能です。ご利用者様・ご家族様のニーズは様々ですが、共通するのは、いつまでもご自宅で生活したいという想いです。

ご家族様がお仕事をされているA様の場合

ご利用者A様のご家族様はお仕事に出掛けるため、朝の8時にお迎えに上がります。要介護度5のA様は、ご自分で身支度することが困難のため、職員がベッドから車椅子の移乗を行い、出掛ける準備をお手伝いします。

以前、送迎準備はデイサービスではなく、別にホームヘルパー（訪問介護）にサービスを依頼しなければなりません。今は30分以内であれば、デイサービスのサービスとして提供できるようになりました。ご利用者様にとっては、同じ職員が一体的にサービスを受けられる方が安心ですし、ご家族様にとっても、経済的な負担を軽減できます。



デイサービスセンター中原では、戸締りにとどまらず、失禁があった際は衣類交換を行うなど、ご家族様のご要望にきめ細かく対応しています。



老々介護や独り暮らしの方も

一方B様は、午後7時までのご利用です。老々介護で、介護に自信がないご家族様も、余裕をもって用事を済ませることができます。

夕食を提供し、食後の歯磨き、健康チェック（体温・血圧等測定）、オムツ交換を行います。ご希望があれば、ご帰宅前にパジャマのお着替えを済ませておくことも可能です。

独り暮らしの方も延長サービスを利用されています。独り暮らしの方は、配食サービスを利用されている場合も多いですが、独りで食べる夕食より、話せる仲間がいて、



温かい食事を囲む方が、より美味しく感じるのではないのでしょうか？



延長サービスは介護保険適用

延長サービスの料金は、介護保険が適用できます。例えば、午後7時までご利用の場合、100円程度の負担で済みます（夕食代別）。しかし、延長サービスがあることを知らないご家族様もかなりいらっしゃいます。実際、延長サービスを積極的に実施しているデイサービスセンターは少ないようです。

デイサービスセンター中原では、契約時に延長サービスの説明をしています。今は必要と感じなくても、このようなサービスがあると知っていれば、ご本人様・ご家族様の今後の安心材料になると思うからです。

介護が必要であろうと、ご利用者様にとって住み慣れた自宅は、思い出が込み込んだ「わが家」であり、最も心身の安らぐ日常生活の場です。ご利用者様やご家族様は在宅での生活や介護でどのようなご苦勞をされていて、私たちはどのような支援ができるのか。延長サービスによって、お力になれば幸いです。

フェイスブックもご覧ください！

三喜会のグループホーム・デイサービスセンターの日頃の様子を紹介。あわせてご覧下さい。



医療法人社団 三喜会
グループホーム・デイサービスセンター中原

〒211-0041 川崎市中原区下小田中3-2-25

TEL. 044(741)1800 〈グループホーム〉

044(741)1700 〈デイサービスセンター〉